

(各教育事務所長経由)

2 教健第 8 1 9 号
令和 3 年 2 月 1 2 日

各市町村教育委員会教育長 様

福島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (依頼)

このことについて、本日開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、令和 3 年 2 月 1 4 日 (日) で緊急対策期間を終了することが示されました。これを踏まえて、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準*における対応を“レベル 2”から“レベル 1”へ移行することとします。

つきましては、貴所属の幼稚園長、小・中・義務教育学校長及び特別支援学校長へ周知するとともに、下記のと通りの移行期間を設け、適切な感染症対策を行った上で学習活動を実施するよう御指導をお願いします。併せて、県立学校長へ別紙写しのとおり通知しましたので、御承知をお願いします。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせします。

*文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)」(以下「衛生管理マニュアル」とする。) P13

記

○ 移行期間 令和 3 年 2 月 1 5 日 (月) から同月 2 1 日 (日) まで

(問い合わせ先	義務教育課	主幹	西牧	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 3 2)
(特別支援教育課	主幹	赤坂	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 9)
(高校教育課	主幹	箱崎	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 6 9)
(健康教育課	主幹	佐藤	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 7)